広島大工大
同窓会会報
広島市外五日市町三宅
広島工業大学同窓会
発行者
中原重男
責任者
菅原辰幸
古賀照明
印刷セイコウ印刷

第8回 定期総会報告

第八回 定期総会開かれる

会の発展は会員諸氏の双肩に!!

〝正会員、準会員共に深いつながりと信頼を〟

去る四月二十九日（土）ホテル「あいおい」にて、第八回定期総会が開かれた。いうまでもなく、この定期総会は毎年度の活動報告及び予算案、今年度以降の活動方針の提案という重要な意味を持つとともに、開校以来の数多くの同窓の諸氏に、役員のみならず、全会員に対して、さらに深く検討していかなければならない問題と思われる。

尚、前名誉会長鶴見氏代り、新しく名誉会長となられた前川所学長及び鶴見長が御多忙のため御出席きれることができず、この席上にその姿を見ることができなかったのは残念であった。（名誉会長前川学長及び鶴見長の同窓会にお寄せいただいた文章は、次のページに掲載）

総会は式次第にのっとり、会長の挨拶以下、名誉会長挨拶・議長選出・活動報告・会計報告・会計監査報告・会計報告・活動方針・予算案・役員選出と順次とどこおりなくとり行なわれた。

中原会長は、会長挨拶の中で、同窓会活動の内容について説明

二、同窓会内部の充実、一規約の充実化

三、同窓会会館設立の意義とその可能性

について、私見を述べられた。

特にわれわれ同窓会の長年の懸案となっている同窓会館の設立の問題に関しては、同窓会財政など数多くの問題をかかえている現在、中原会長が会長挨拶の席で指摘されたように、役員のみならず、全会員によって、さらに深く検討していかなければならない問題と思われる。

尚、前名誉会長鶴見氏代り、新しく名誉会長となられた前川所学長及び鶴見長が御多忙のため御出席きれることができず、この席上にその姿を見ることができなかったのは残念であった。（名誉会長前川学長及び鶴見長の同窓会にお寄せいただいた文章は、次のページに掲載）

活動報告

○昭和四十七年

昭和四十七年十月一日同窓会会報第七号発行

昭和四十七年十二月同窓会会誌七号発行

昭和四十八年三月同窓会会員名簿発行

昭和四十八年上旬同窓会会員名簿発行

自治会活動における費用の充実化

助活動として、大学祭援助、全国遠征援助等を行なった。

次いで、会計報告、会計監査報告の審議については、会員からの異議なく承認された。（別表）

○会則改正（会計会則に対する改正）

会計事務及び会計の一層の明確化ということから

・目的　・業務　・帳簿・支払い手続き等第一条から第十五条にいたる会則、それに内規等会計に関するものを具体化したもの（詳しくは会誌で）

以上の会則改正が新役員から提案された。この改正案に対しては、承認を得たが、この改正案に対して、会員と新役員の間で、以下の質疑応答が行なわれた。

会員　役員の日当と自治会（選手）援助金のアンバランスが目立つが、役員の日当が安すぎはしないか？

役員は、同窓会に対する奉仕を主旨とし又常に身辺を清潔にする意味でこの額を守りたいと思う。

会員　アルバイトの日当が安すぎはしないか

役員　今年一年は二〇〇円一時で通す。

会則改正は決議され承認された。

○昭和四十八年

活動方針

一、会員名簿の作成と提正

二、同窓会館の設立準備

三、会誌、会報の発行

四、自治会援助

五、支部結成の設立援助

以上の項目が新役員より提案され、この提案に対する会員側からの異議及び提案はなかった。

次いで、このよう四十八年度予算案及び新役員改正案が満場一致で承認された。（会計報告、四十八年度予算案、新役員の詳細は以下別表参照）

以上が、第八回定期総会の大体の概要であるが、総会が終了後、ひき続き懇親会が開かれ、今回は、初めての席常にある会であった。

次いで、このよう四十八年度予算案及び新役員改正案が満場一致で承認された。（会計報告、四十八年度予算案、新役員の詳細は以下別表参照）

以上が、第八回定期総会の大体の概要であるが、総会が終了後、ひき続き懇親会が開かれ、今回は、初めての席常にある会であった。

○物価上昇のおり、同窓会において健全なる運営を行なう為、会員一同心がけねばならないと考えます。経費せっ減等役員も心がけておりますが、会員諸氏も良いヂエを貸して下さい。

○大学創立十周年にあたっ!!

我々母校は本年創立十周年にあたり、今秋、記念行事が予定されております。

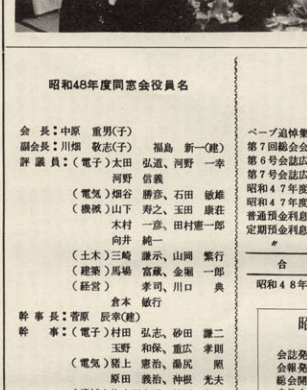

昭和48年度同窓会役員名

会　長：中原　重男(子)

副会長：川畑　敬志(子)　福島　新一(建)

評議員：（電子）太田　弘道、河野　一幸
　　河野　信義
　　（電気）畑谷　勝彦、石田　敏雄
　　（機械）山下　寿之、玉田　康荘
　　木村　一彦、田村憲一郎
　　向井　純一
　　（土木）三崎　謙示、山岡　繁行
　　（建築）馬場　富蔵、金堀　一郎
　　（経営）孝司、川口　典
　　倉本　敏行

幹事長：菅原　辰幸(建)

幹　事：（電子）村田　弘志、砂田　謙二
　　玉野　和保、重広　孝則
　　（電気）猪上　憲治、藤尻　照
　　原田　義治、神眼　光夫
　　（機械）片山剛之面、松江　孝博
　　小西　正明、森高美治郎
　　（土木）浅野　仁司、坂本　孝昭
　　（建築）斉木　爆人、杉谷　康雄
　　（経営）広重　隆、近宗　貴
　　河井　久、松広　斉

書　記：大政　求(土)　古賀　照明(建)

会　計：中西　助次(機)　西田　弘展(経)
　　橋村　邦男(土)

監　査：森本　房義(気)　砂原　照雄(機)

昭和47年度会計報告　（S 47.4.1～S 48.3.31）

〈収入の部〉

ペープ追悼集販売	6,500円
第7回総会会費	61,400
第6号会誌広告料	176,000
第7号会誌広告料	11,000
昭和47年度準会員費	935,000
昭和47年度終身会員費	5,975,000
普通預金利息（広島相互銀行）	99,602
定期預金利息（山口銀行）	102,860
〃　（広島相互銀行）	373,110
合　計	7,735,472
昭和48年度予算への繰越金	19,146,749円

〈支出の部〉

項目	予算(円)	支出(円)	残金(円)
会誌代	300,000	225,000	75,000
会報代	100,000	124,500	－24,500
通信費	300,000	405,793	－105,793
会員名簿発刊費	500,000	600,000	－100,000
会議費	80,000	72,130	7,870
交通費	30,000	16,400	13,600
自治会援助金	500,000	399,500	100,500
卒業記念品代	350,000	318,000	32,000
消耗品費	30,000	15,997	14,003
会計手当	15,000	15,000	0
会誌発行責任者手当	5,000	5,000	0
会報発行責任者手当	2,000	2,000	0
予備費	11,745,831	347,234	11,398,597
合　計	13,957,831	2,546,554	11,411,277

昭和48年度予算案

会誌発行費	535,000
会報発行費	169,000
総会開催費	310,000
自治会援助費	500,000
通信費	30,000
会議費	54,600
交通費	50,000
卒業生記念品代	400,000
消耗品費	100,000
役員手当	88,000
支部費	50,000
広島工大創立10周年記念行事寄付金	300,000
予備費	900,000
総　計	3,486,600

前川新学長を迎える

御挨拶

前川 力

この度はかねがね広島工大の発展に尽くされました前川先生が新学長に招かれ就任されましたことは誠に本学の至幸であります。ただ学生の一人として、先生の御指導に沿い、果なっていく不安の念を持ちつつも、また、皆様の御協力を願いたいとおもいます。

学生は昭和四十三～四十五年度の約三年間を共に過ごした間柄であり、また、学生時代の思い出は、人生の中で最も楽しく、また、貴重な時であります。

私は、昭和四十三年、大学卒業後、営繕関係の仕事に携わっておりました。

私は、これから、問題を理論物理学の研究に従事しておりますが、大学在職の先生方と共に、研究の発展に努力致します

故鈴木豊喜先生を偲びて

川地理策

○出あい

故鈴木先生に初めてお目にかかった時のことは、先生が福山工業高等学校長時代であった。その後先生が久しくあなたのげきを見て先生は本学に就任して無いました。先生は理事で学生部長の要職に就いて居られたから、10号館(改正)を四やせれ二人が並べ共同生活を始める運理事として談にてフェアリ官庁の方々に対して、最後は学生部長として、後には学生部長として、後には学務局と学生部しか事務処理深くするものがあった。

○教育愛

「教育は愛なり」という校祖の遺言は先生を弟の如く、子供の如く愛情をもって接して下さり、先生は理事で学生部長の要職に就いて居られたから、学生の苦労の多さを、先生は忘れていなかったのです。

○鶴学園の守護神

思うに、先生は鶴学園の守護神として、最後に理事として談にてフェアリ官庁の方々に対して、学生の為に、学生の為に、学生の為に

自治会だより

文化局の意義と意見

文化局長　戸田富久

課外活動の人間形成上の意義　学生会館、文化系サークル室、屋外運動場、学内研修施設等に代表される大学が教育の学問研究機関であり、学問研究の成果を通して人格形成を行なうことを目的とする。教育活動の一環として、課外活動の主要な役割を果たすものである。

課外活動の基盤の現状　課外活動の基盤としては、学生会館、文化系サークル共用施設、体育館、屋外運動場、研修施設等があるが、学生は授業時間以外の殆んどの時間を学内で過ごすことになるから、学生の心身を練磨し、人格を陶冶し、正課教育を通して、学生の心身を練磨し、人格を陶冶し、正課教育を通して、社会人としての基礎を知識と技術を身につけ、社会人となる学生としての自覚と、自主的な活動の主要な役割を果たすものである。

課外活動の任務は、そこに参加する学生の自覚と、自主的な活動の中で、人間的な成長を図ることにあるのであり、学生は